

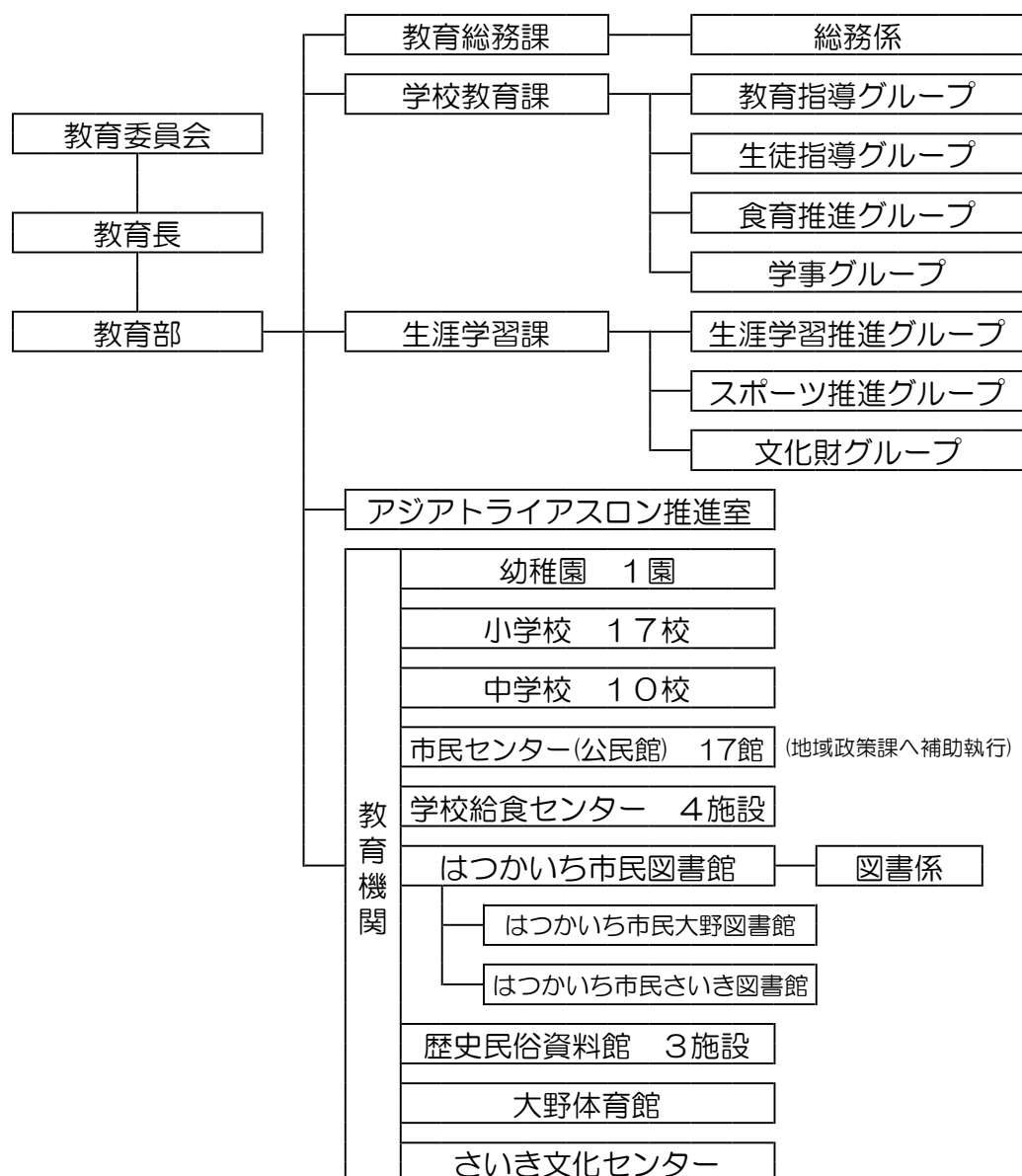
2 教育行政

(1) 教育委員会委員

(令和3年4月1日現在)

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	生田 徳廉	令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日
教 育 長 職 務 代 理 者	山川 肖美	令和 2 年 1 2 月 2 4 日～令和 6 年 1 2 月 2 3 日
委 員	松本 良子	平成 2 9 年 1 2 月 2 5 日～令和 3 年 1 2 月 2 4 日
委 員	岡本美紀子	平成 3 0 年 1 2 月 4 日～令和 3 年 6 月 2 5 日
委 員	片嶋 学	平成 3 1 年 3 月 1 1 日～令和 5 年 3 月 1 0 日
委 員	大島 久典	令和 2 年 1 2 月 2 4 日～令和 6 年 1 2 月 2 3 日

(2) 組織図



(3) 教育予算の概要

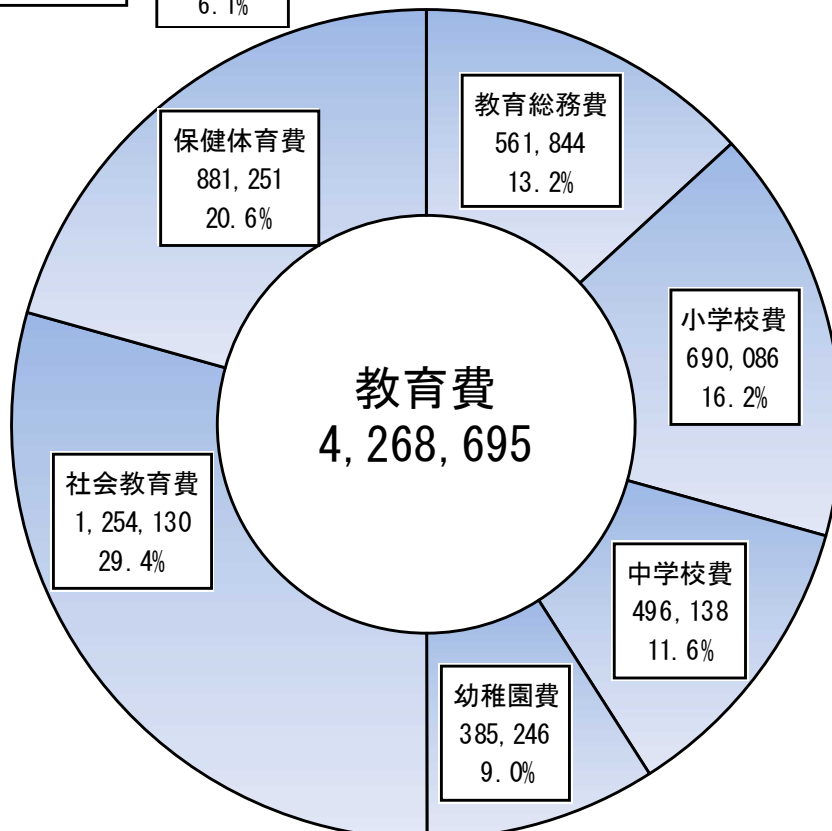
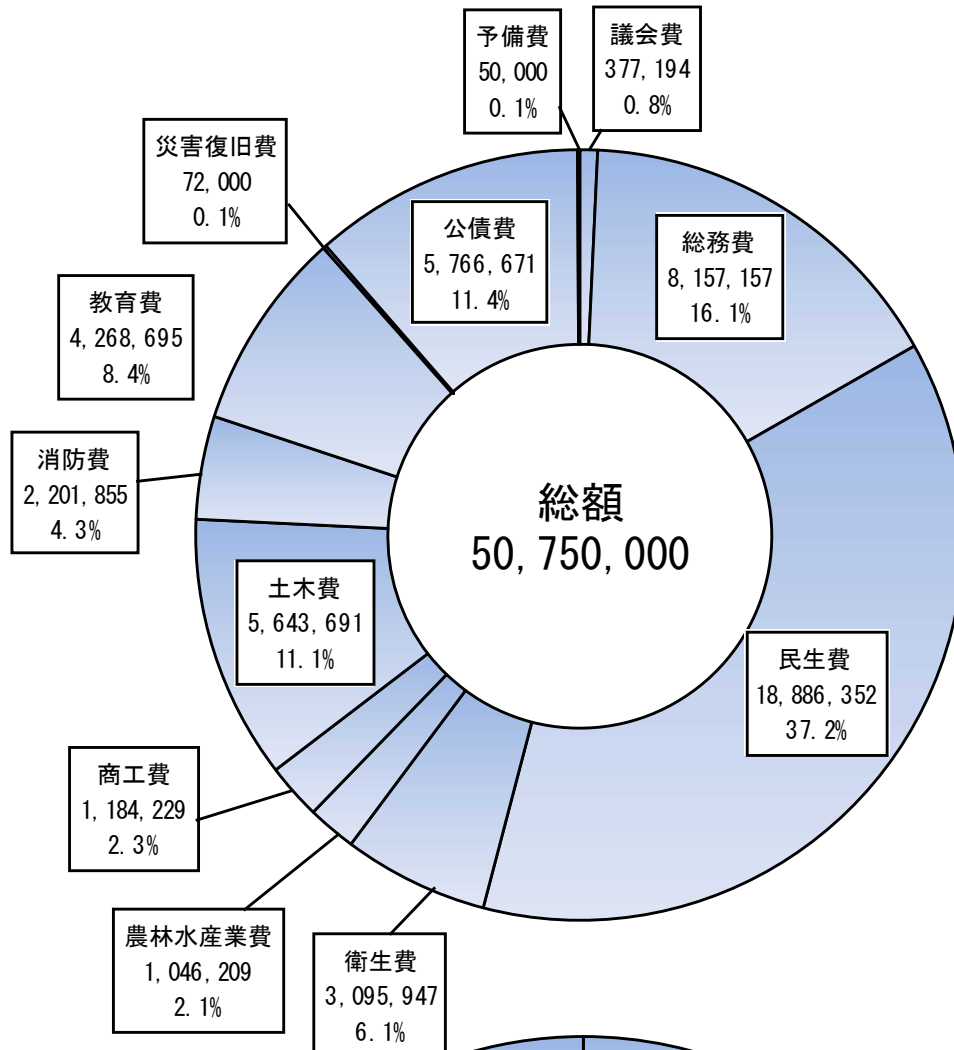
① 教育費の推移（当初予算）

（単位：千円）

区 分		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
一般会計		58,230,000	55,530,000	53,000,000	50,750,000
教育費		5,813,717	6,078,380	5,797,766	4,268,695
教育総務費		405,574	426,939	543,240	561,844
	教育委員会費	3,754	3,988	3,939	4,025
	事務局費	239,079	250,799	248,945	238,222
	教育振興費	162,741	172,152	290,356	319,597
小学校費		914,437	1,128,508	799,494	690,086
	学校管理費	384,256	385,989	358,657	363,364
	教育振興費	221,657	239,753	281,331	249,424
	学校建設費	308,524	502,766	159,506	77,298
中学校費		731,780	1,228,940	543,872	496,138
	学校管理費	229,860	257,024	270,919	258,481
	教育振興費	162,211	183,156	181,312	206,602
	学校建設費	339,709	788,760	91,641	31,055
幼稚園費		196,872	273,361	464,149	385,246
社会教育費		1,906,224	1,845,026	2,441,890	1,254,130
	社会教育総務費	180,597	213,952	232,929	195,367
	文化振興費	86,289	138,951	195,771	179,458
	公民館費	1,211,917	978,115	1,486,863	340,898
	文化センター費	256,862	334,726	334,669	340,877
	図書館費	170,559	179,282	191,658	197,530
保健体育費		1,658,830	1,175,606	1,005,121	881,251
	保健体育総務費	66,988	88,432	101,666	67,133
	体育施設費	261,532	528,995	270,976	278,701
	学校給食費	1,330,310	558,179	632,479	535,417

② 令和3年度当初予算

(単位：千円)



(4) 廿日市市教育大綱

教育制度改革の一環として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月に施行されました。これにより、市長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場である「総合教育会議」を設置しました。また、総合教育会議で協議・調整した内容に基づき策定した「廿日市市教育大綱」の計画期間が満了したことから、この度、「第2期廿日市市教育大綱」を策定しました。

1 基本理念

**「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、
未来を担う人づくり**

2 基本方針

基本理念の実現のため、次の5つの基本方針を定めます。まち全体の「横のつながり」と一人ひとりにとって切れ目のない学びの「縦のつながり」の2つの視点を持ち、各種の施策を展開します。

《方針①》

まち全体で子どもを育てます

子ども達の笑顔があふれるまちであり続けるため、子ども達の教育に直接携わる者だけでなく、行政組織内、福祉・医療機関や事業者などがこれまで以上に連携を強め、まち全体で子どもを育てるきめ細やかな体制づくりを進めます。

また、学校と地域、家庭がそれぞれの教育力を発揮し、協働により地域ぐるみで子どもの「育ち」を支援します。

さらに、親などが子育てを学び、交流する機会を提供するなど、親などの「育ち」を支援します。

《方針②》

たくましく自立し、学び合い高め合う教育を推進します

グローバル化や技術革新、新型コロナウイルス感染症の流行を契機とした価値観の転換など社会が大きく変化する中、子ども達が高い志や意欲をもった自立した人間として、他者と協働しながら主体的に行動することや、多様な情報を活用することなど、将来、社会で活躍するために必要な資質・能力を育む教育を推進します。

《方針③》

いのちを大切にすると心を育みます

市民一人ひとりが、多様な価値観を認識し、他者を尊重するとともに、自らをかけがえのない存在だと実感することができる取組を推進します。学校においては、全ての幼児・児童・生徒がお互いに関わり合う活動や体験活動を積極的に取り入れるとともに、道徳教育などを一層充実します。また、ゲートキーパー（※）の養成など自殺対策の強化や人権教育・啓発を通じて、まち全体でいのちを大切にすると心を育みます。

※ゲートキーパー：悩んでいる人に気づき、声を掛け、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。

《方針④》

ふるさとに誇りと愛着をもつ心を育みます

「廿日市市の宝」を次世代につなげていくための保存・継承に係る取組を確実に行うとともに、魅力ある郷土の歴史や文化、産業について学びや体験の機会を充実することによって、ふるさとを愛し誇りに思い、地域の発展に貢献する人を育成します。

《方針⑤》

生涯にわたる一人ひとりの学びを支援します

文化、芸術、スポーツ等の廿日市市ならではの地域資源を積極的に活用し、誰もが利用できる身近で多彩な学習機会を提供することにより、個々の学びや学びを通じた人のつながりを促します。

また、学んだことが生かされるような環境づくりを進め、人づくり・まちづくりに取り組めます。

(5) 廿日市市教育振興基本計画（令和３年度～令和７年度）

① 基本理念

基本理念

「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、未来を担う人づくり

第３期廿日市市教育振興基本計画では、第２期廿日市市教育振興基本計画でおおむね１０年先を見通して定めた基本理念「『ふるさと廿日市』に愛着と誇りをもち、未来を担う人づくり」を引き続き掲げます。

② 基本目標

学 校 教 育 の 充 実

基本目標１ 「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実

社会が激しく変化する中で、次世代を担う子ども達が、「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、生涯にわたり、自ら学び、考え、協働して課題を解決する力を身に付けることができるように、「主体的に」、「協働的に」学ぶ取組を進めます。

社 会 教 育 の 充 実

基本目標２ 自ら学び、学びにより人と人がつながり、まちづくりに寄与する教育の推進

個人や地域が抱える課題やニーズが多様化、複雑化する状況を踏まえ、関係機関と連携を密にし、現代的課題や社会的課題に対応した学習機会を充実するとともに、学習した成果を広く活用する仕組みを整え、地域の絆を大切にしたいまちづくりを進めます。

郷土の歴史や文化の継承

基本目標３ 受け継がれてきた歴史や文化の継承とふるさとに愛着と誇りをもち心の育成

地域に受け継がれてきた歴史や文化を次世代につなげていくためにも、文化財の保護や幅広い活用に取り組みます。また、それらを積極的に活用した取組を充実することで、ふるさとに愛着と誇りをもち心を育みます。

教 育 環 境 の 整 備

基本目標４ 一人ひとりの学びを支え、時代のニーズに応じた教育環境の整備

一人ひとりの多様な個性や能力を最大限伸ばすため、安心・安全な環境づくりを確保するとともに、老朽化している学校施設や社会教育施設等を計画的に改修していきます。また、市民の誰もが芸術文化やスポーツに親しみ、豊かな生活が送れるように、活動を支援します。

③ 施策体系

